

各小・中学校長 様

茂原市教育委員会
教育長 内田 達也
(公印省略)

学校職員の不在時における留守番電話の導入について

茂原市教育委員会では、平成30年度より、市内小中学校の夜間や休日等、学校職員が不在となる場合の留守番電話による対応を導入いたします。

記

- 1 対象の学校 一部を除く市内のすべての小中学校
(中の島小・本納小・西陵中は対象外です。)
- 2 留守番電話での対応となる時間
 - (1) 平日のおおむね19時から翌日の7時30分までの間
(長期休業中は、17時から翌日の8時までの間)
 - (2) 土曜・日曜・祝日の終日
 - (3) 夏季休業中の8月12日から8月15日の終日
 - (4) 冬季休業中の12月29日から1月3日までの終日
 - (5) 創立記念日や振替休業日、変災時等の学校が休業となる場合の終日
 - (6) (1)～(5)を原則として、その他学校が定める時間
- 3 注意事項等、その他
 - (1) 留守番電話の対応電話は各学校1台となります。複数の利用が集中した場合、留守番電話の機能が働きませんので、ご承知おきください。
 - (2) 留守番電話のON・OFFが必要となりますので、担当を決め、応答ができないという状態にならないように注意してください。また、録音されたメッセージについては、どのように扱うのか、学校内での体制整備をお願いいたします。
 - (3) メッセージは、なるべく早く確認するようにしてください。
 - (4) 緊急の場合等について、保護者や関係者への周知を十分をお願いいたします。

担当
学校教育課 村澤
電話 20-1558